



高齢者相互支援推進・啓発事業

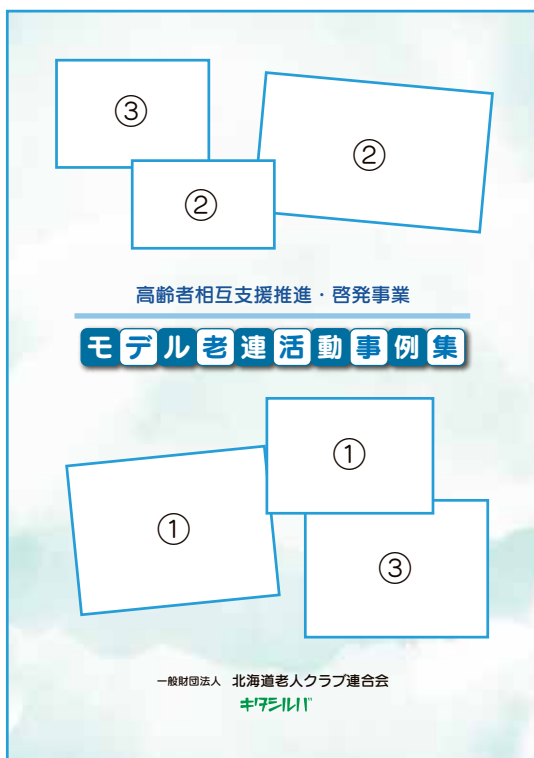
# モデル老連活動事例集



一般財団法人 北海道老人クラブ連合会

キ7シリバ

## 表紙の写真



- ① 網走市老人クラブ連合会
- ② 池田町老人クラブ連合会
- ③ 江別市高齢者クラブ連合会

はじめに

かつて地域社会では、人々の生活の様々な場面において住民の相互扶助や家族同士の助け合いなど、支え合いの機能があり強い絆で結ばれていましたが、近年、少子・高齢化や人口減少が進む中で、支え合いや人と人とのつながりの機能が弱まってきているといわれています。

また、現在、介護保険法の改正により、これまで全国一律で行われていた「要支援」に認定された方への介護サービスの一部（訪問介護、通所介護）が保険給付から市町村が実施する新地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）に移行し、住民ボランティアを含む「多様な担い手」による「多様なサービス」が提供されています。

これまで、老人クラブでは、日ごろから地域の中で、地域の仲間と介護予防・健康づくり活動や見守り・安否確認などの友愛活動を行ってきています。

当連合会では、こうした活動を一層進めるために北海道の助成を受け、「高齢者相互支援推進・啓発事業」を実施してきています。

この事例集は、この事業のモデル市町村老連として取り組んでいただいた3つのモデル市町村老連（網走市、池田町、江別市）の活動を紹介しています。

是非、これらの活動事例を参考にされ、皆さんの老人クラブで取り組んでいる「見守り支援」、「話し相手」、「生活支援」や「通いの場づくり」など友愛活動の輪を広げて、一層、人と人とのつながりを強くしていただくことを望みます。

結びに、この事業の実施にあたりご尽力いただきましたモデル実施老連の皆様、ご協力・ご支援をいただきました関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

平成31年3月

一般財団法人 北海道老人クラブ連合会

# 目次

1.北海道老人クラブ連合会高齢者相互支援推進・啓発事業実施要綱	3
2.モデル老連活動事例	
1 網走市老人クラブ連合会(平成26年度～平成27年度)	5
友愛会員制度 「助けられる高齢者」から「助け合う高齢者」へ	
－友愛会員による支え合い活動の取り組み－	
(全国老人クラブ連合会主催第21回「在宅福祉を支える友愛活動セミナー」事例発表資料より一部抜粋)	
・網走市老人クラブ連合会友愛会員設置要綱	
・網走市老人クラブ連合会「友愛会員制度」事業	
・新聞掲載記事	
2 池田町老人クラブ連合会(平成27年度～平成28年度)	17
日常生活支援「LOREN支えあいパートナー事業」の取り組み	
(全国老人クラブ連合会主催第22回「在宅福祉を支える友愛活動セミナー」事例発表資料より一部抜粋)	
・LOREN支えあいパートナー事業実施要綱	
3 江別市高齢者クラブ連合会(平成28年度～平成29年度)	33
新地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)への取り組み	
・「高齢者ふれあいサロン」	
・江別市高齢者クラブ連合会高齢者ふれあいサロン実施要綱	
・江別市高齢者クラブ連合会高齢者ふれあいサロン実施要綱の運用方針	
3.モデル老連一覧	44
4.地域包括ケアシステム(出典:厚生労働省)	
5.老人クラブ加入案リーフレット	

## 道老連高齢者相互支援推進・啓発事業実施要綱

1. 目的：共に生きがいをもって健やかな日々を送るために、現在の心身の健康に感謝して、同じ地域に住む同世代の会員や会員外の方々に対しても、日ごろ隣人として仲間として声かけ運動と友愛活動を実施するため、具体的な事例や活動の問題点なども出し合い、日常の「友愛活動」の実践に役立て地域福祉の向上に資する。
2. 実施主体：北海道老人クラブ連合会・モデル老連
3. 期間：2カ年
4. 事業予算：単年度20万円
5. 事業指定老連数：2老連とする
6. 事業の内容
  - (1) 広報による啓発事業  
高齢者相互支援事業についての広報紙を作成し、老人クラブ及び関係団体に配付し、普及・啓発を行う。
  - (2) 高齢者相互支援推進事業
    - 1) 市町村老人クラブ連合会の指定
      - ① 道老連はモデル市町村老人クラブ連合会を指定する。
      - ② 道老連は、高齢者相互支援推進事業の実施にあたって、市町村老連に対する指導・協力・連絡調整を行う。
    - 2) 研修会の開催：市町村老連会員を対象に相互支援活動を行うために必要な研修会を開催する。
    - 3) 連絡会議の開催：道老連、モデル老連、モデル市町村関係者による連絡会議を開催し、事業の円滑な実施を図るものとする。
    - 4) 支援対象者
      - ① ねたきり老人や虚弱高齢者のいる世帯であって支援を必要とする場合
      - ② 独居老人で本人が支援を必要とする場合
    - 5) 支援内容
      - ① ねたきり老人や虚弱高齢者に対する身体介護の手伝い、話し相手
      - ② 独居老人に対する家事援助、話し相手
      - ③ 独居老人に対する外出時の介助
7. モデル老連の主な活動
  - (1) 友愛活動の状況把握、実施調査
  - (2) 研修会（研究会）の開催
    - ① 友愛活動についての心得、実施について実技研修

- ② 友愛活動訪問の状況報告、事例紹介
- ③ 対象参加者  
地元老連の役員、会員や行政、社協、民生児童委員、町内会、地域包括支援センター、ホームヘルパー、ボランティアなど地域関係者
- ④ 調査活動の内容
  - ・友愛活動訪問
  - ・認知症高齢者をかかえる家族へのお手伝い
  - ・独居高齢者の安否確認（電話による声かけ運動）
  - ・その他

## 8. 申請書の提出

- (1) モデル指定を受ける市町村老連は、申請書（様式1）により、道老連に申請する。
- (2) 希望が多い場合は、先着順とさせていただきます。

## 9. 事業実施報告書及び精算書（モデル老連のみ送付）

各年度末迄に道老連に報告（資料3～6）する。領収書の添付をお願いいたします。（コピー可）  
資料2・7・8は参考として添付。（資料7・8報告の必要はありません。）

## 10. 事業費の支出

申請書（様式1）に記載された口座へ道老連から送金する。

## 11. 事業助成の使途

下記の事項に該当するものとします。

- (1) 報 償 費：講師・指導者のお礼
- (2) 旅 費：研修会旅費等
- (3) 需 用 費：開催要綱等印刷、資料印刷費・教材費・消耗品費（※飲食代等は含まれません。）
- (4) 使 用 料：会場費・その他使用料等
- (5) 役 務 費：通信運搬費

## 12. 連絡先

一般財団法人 北海道老人クラブ連合会 宛  
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 4階  
TEL：(011) 271-6264 FAX：(011) 271-4260  
メールアドレス：[club@dourouren.or.jp](mailto:club@dourouren.or.jp)  
URL：<http://dourouren.com/>